

匿名診療等関連情報データベース（DPCDB）の第三者提供 よくあるご質問（FAQ）

2025年7月版

②『特別抽出』に関する質問 (全般)

1	Q	患者 ID として複数種類の ID があるが、それぞれの差は何か。
	A	データ識別番号：施設ごとに割り振られるID 患者 ID4：氏名等を元に生成した ID（匿名医療保険等関連情報及び匿名介護情報との紐づけ用） 患者 ID5：被保険者番号の履歴情報を元に生成した ID データ識別番号は同一施設内のみで利用可能であり、他の施設に入院した場合は同じ人物を紐付けすることができません。 患者 ID4 は、氏名が変更された場合（結婚、氏名誤記、外字の利用等）に異なった ID が作成されてしまい、同じ人物を紐付けすることができません。 患者 ID5 は、オンライン資格確認等システムの基盤において保持している個人単位化された被保険者番号の履歴情報を活用し、個人に対して1つのID を付すことで、上記の患者IDの課題に対応した患者IDです。
2	Q	医療機関マスターの提供を受けることは可能か。
	A	「医療機関マスター」の原本は各地方厚生局が管理しているため、各地方厚生局のホームページからダウンロードの上、必要に応じて加工していただきますようお願いいたします。
3	Q	医療機関コードを匿名化する際、同一の医療機関へ入院した患者であることが判別できるような通番を付与いただくことは可能か
	A	審査の上、研究に必要と認められた場合に提供されます。研究計画において必要性をお示しください。
4	Q	医療機関毎の施設特性データ（DPC 対象病院、精神科病院、特定機能病院 等）をフラグとして提供いただくことは可能か。
	A	様式3の情報を活用する方法や、医療機関コードの一覧と施設特性データとして付与すべきフラグの対応表をご用意いただき、当該対応表に従って変換の上、データをご提供することは可能です。ただし、医療機関の特定につながり得るフラグである場合はこの限りではなく、審査の上、研究に必要と認められた場合に提供されます。研究計画において必要性をお示しください。